

所管部課		総務部職員課		部長		矢吹 勇一	
件 名		東大和市会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する					
		規則について		区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1. 要 旨 (1) 改正理由 会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、規則の一部改正を行う。 (2) 主な改正内容 ① 勤勉手当の支給対象外職員に関する規定の追加 ② 勤勉手当基礎額に関する規定の追加 ③ 勤勉手当の成績率に関する規定の追加 ④ 条の繰下げその他勤勉手当の支給に関し必要な文言の追加 (3) 施行日 令和6年4月1日							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 文書課による事前審査済							
3. 留意事項（問題点等）							
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議における審議終了後、速やかに改正手続を進めたい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。